

(様式第1号)

### 露店営業設備の概要

営業許可については、本票に基づく申告内容を前提としたうえで許可するものであり、内容を変更する場合は、食品衛生法施行規則第71条の規定に基づく変更届出が必要となることがあります。

また、申告内容で衛生状態が確保できていない場合は、設備の改修等を行っていただく必要があります。

営業者氏名	枚方太郎
営業者住所	枚方市大垣内町2丁目2-2
基地施設 所在地	設備保管場所 枚方市大垣内町2丁目2-2
	一次加工所 無し

取扱品目 原則直前加熱品	①簡易な調理 ( 唐揚げ、フライドポテト <input type="checkbox"/> 1品目 <input checked="" type="checkbox"/> 複数品目 ) <input checked="" type="checkbox"/> 飲料の調製 <input type="checkbox"/> かき氷 *①と②を同時に取り扱うことはできません。	保健所確認欄
	②加熱品組合せ・米飯( <input type="checkbox"/> 1品目 )	
業態	組立式 ・ 車付屋台 ・ その他 ( )	
手洗い設備	流水受水槽式設備 材質等 (ステンレス及びプラスチック) 水栓 (踏込式・コック式 ) 消毒方法 (アルコール製剤 (食品添加物)) <input type="checkbox"/> 手指再汚染防止構造の水栓	
洗浄設備	流水受水槽式設備 ( 1槽 ・ 2槽以上 ) 材質等 ( ステンレス ) 消毒方法 (アルコール製剤 (食品添加物)) <input type="checkbox"/> 手洗い設備と兼用	
給水設備	20L 容器 2個	
排水設備	ポリタンク ・ その他 ( )	
食品保管設備	プラスチック製食品保管箱 ・ その他 ( ) 米飯を扱う場合 炊飯器・その他 ( ) 保管温度 ℃	
食器器具保管設備	プラスチック製食器器具保管箱 ・ その他 ( )	
冷蔵設備	冷蔵庫 ・ クーラーボックス ・ その他 ( )	
廃棄物容器	ふた付きポリバケツ ・ その他 ( )	
清掃用具	ほうき・ちりとり・その他 ( )	
作業着・帽子	専用の作業着 ・ 帽子 ・ マスク ・ その他 ( )	
屋根・側壁	テント張り ・ 板張り ・ その他 ( )	

一次加工又は材料供給確認書

私は下記施設	{ の調理場において原材料の一次加工を行い から材料を供給し }	ます。
屋号	業種	
所在地		
営業者氏名		

※許可証の写しを添付すること。